

# 四国中央市教育委員会会議録

	<p>平成29年四国中央市教育委員会第3回定例会会議録</p>
日時	平成29年3月29日(水) 午後3時30分～
場所	四国中央市本庁5階第1委員会室
委員定数	5名
出席委員	教育長 伊藤 茂、委員 篠原 祥子、委員 近藤達之介、委員 鈴木 千明、委員 東 誠
欠席委員	なし
会議に出席した公務員の職氏名	<p>管理部長 石川 寿一、指導部長 眞鍋 葵、            教育総務課長 田辺 敏文、学校教育課長 原田 尋、            生涯学習課長 篠原 正二、文化振興課長 合田 路彦、            学校教育課長補佐 西川 弘之、教育総務課長補佐 宮崎 卓哉、            教育総務課係長 星川 直子、教育総務課 戸田 浩史</p>
傍聴人	なし
日程	<p>日程第1 開会宣言            日程第2 教育長挨拶            日程第3 平成29年第1回定例会会議録の承認            日程第4 平成29年第2回定例会会議録署名人の指名            日程第5 諸般の報告                教育長より諸般の報告                各課長より事務報告            日程第6 議事                議案第1号 平成29年度四国中央市教育基本方針の策定について                議案第2号 四国中央市教育委員会公印規則及び四国中央市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について                議案第3号 四国中央市教育委員会共催等の取扱いに関する要綱の制定について                議案第4号 四国中央市教育支援員配置要綱及び四国中央市教育支援員配置基準の制定について                議案第5号 四国中央市通級による指導実施要綱の一部を改正する告示について                議案第6号 四国中央市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示について                議案第7号 四国中央市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について                議案第8号 四国中央市学校事務の共同実施に関する要綱の一部を改正する訓令について            日程第7 その他                市議会第1回定例会代表・一般質問(教育委員会所管分)について                平成28年度3月一般会計補正予算(教育委員会所管分)及び平成29年度</p>

# 四国中央市教育委員会会議録

<p>会議の概要</p>	<p>一般会計当初予算（教育委員会所管分）について 日程第 8 閉会宣言</p>
<p>宮崎補佐（教総）</p>	<p><b>開会</b> 午後 3 時30分 定刻になったので、平成29年第 3 回定例会を開会する。 なお、教育委員全員の出席を得られているので、本定例会の成立を確認する。開会にあたり、教育長よりご挨拶をお願いする。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>教育長挨拶</b> 教育委員各位におかれては、先日の各小・中学校の卒業式、幼稚園の卒園式にそれぞれご出席いただき感謝申し上げます。3 月も残すところ僅かとなった。このメンバーで委員会を開くのも本日で最後である。人事異動等の発表もあり、当委員会でも組織機構改革の一つとして幼稚園業務を、こども課に一元化することとなった。また、少年育成センターの事務所を 4 月より、子ども若者発達支援センター（Palette）に移すこととなった。この度、教育委員会事務局から去られる原田学校教育課長、星川教育総務係長には大変お世話になった。新しい職場でのご活躍をお祈り申し上げます。 今年度も教育に関する色々な動きや出来事があった。中でも新宮少年自然の家での事故は非常に残念なことであったが、その他、皆の的確な対応により比較的平穏の内に年度末を迎えられたのではないかと思う。教育委員各位、事務局各位の努力に感謝申し上げます。</p>
<p>宮崎補佐（教総）</p>	<p>これよりの議事進行については、教育長をお願いする。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>会議録承認</b> 会議録の承認について諮る。平成29年第 2 回定例会会議録案について、事務局より説明を求める。</p>
<p>宮崎補佐（教総）</p>	<p>平成29年第 2 回定例会会議録案の概要を説明する。</p>
<p>教育長</p>	<p>平成29年第 2 回定例会会議録案の承認について諮る。</p>
<p>全委員</p>	<p>承認する旨答える。</p>
<p>教育長</p>	<p>承認の旨確認し、平成29年第 2 回定例会会議録の原案を承認する旨宣する。既に指名の委員には、それぞれ後ほど会議録に署名を願う。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>会議録署名委員の指名</b> 平成29年第 3 回定例会会議録署名人に、篠原祥子委員、東誠委員を指名する。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>報告事項</b> 諸般の報告については特別に私から申し上げることはなく、各課から報告の後ご審議いただきたい。 各課から事務報告を求める。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課所管の教育総務・学校管理・学校施設に関し、資料に基づき事</p>

# 四国中央市教育委員会会議録

<p>学校教育課長</p>	<p>務報告する。          3/7～10 市議会代表質問及び市議会一般質問が行われた。14日に市議会教育厚生委員会が開催され、24日が市議会定例会最終日であった。          3/16、21 公益財団法人川之江奨学会(16日)及び公益財団法人伊予三島奨学会(21日)の理事会がそれぞれ開催され、来期事業計画等について審議された。          続いて、学校給食に関し、資料に基づき事務報告する。          3/22 学校給食共同調理場運営委員会が開催され、それぞれの共同調理場の運営状況等について協議いただいている。</p> <p>学校教育に関し、資料に基づき事務報告する。          3/16に市内7中学校、3/17に市内7公立幼稚園、3/23に市内19小学校にて卒業証書授与式並びに卒園式が行われた。公立幼稚園134名、小学校749名、中学校757名、計1640名の子どもたちが、それぞれの教育課程を修了し巣立って行った。教育委員各位、教育委員会部課長におかれては、卒業式の出席お礼申し上げる。          続いて、少年育成センターに関し、資料に基づき事務報告する。          3/14 愛媛県少年補導委員連絡協議会第3回理事会が開催された。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課所管の社会教育・社会体育・人権教育に関し、資料に基づき事務報告する。          人権教育関係では、市内各公民館にてサークル人権・同和教育研修を資料のとおり開催しており、約100名の方に参加いただいている。また、制作していた人権啓発番組については、収録・編集が完了しており、3/22からケーブルテレビにて放送を開始している。機会があればご覧いただきたい。</p>
<p>文化振興課長</p>	<p>文化振興課所管の文化振興・図書館に関し、資料に基づき事務報告する。          4/7 第10回書道パフォーマンス甲子園参加受付を開始予定としている。          各図書館においては、上映会やおはなし会等、ボランティアグループの協力をいただき様々な行事を実施している。          暁雨館では、3/18から4/9まで「宇摩の奇人・安藤正楽君展」前期ということで企画展を開催中である。また、その企画展に関連し暁雨館大学として3/22に近藤学芸員に講演いただいている。</p>
<p>教育長</p>	<p>只今の各報告について、意見質問等がないか問う。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>書道パフォーマンス甲子園も第10回と節目を迎えるが、例年と違う企画を考えられているのか。</p>
<p>文化振興課長</p>	<p>お見込みのとおりである。企画段階ではあるが、目的を持った形で出場枠を増やしたいと考えている。また、食のブースを設け食の充実を図りたいと考えている。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に意見等ないか問い、議事に移る。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>議事</b>          議案第1号「平成29年度四国中央市教育基本方針の策定について」を上程</p>

# 四国中央市教育委員会会議録

<p>教育総務課長</p>	<p>し、議案の説明を求める。</p> <p>議案第1号について、資料に基づき議案を説明する。 平成29年度四国中央市教育行政の推進にあたり、指針となる四国中央市教育基本方針を策定するものである。主に各分野の変更点について資料に基づき説明する。 なお、本案をご審議・ご決定いただいた後、製本し教育委員各位をはじめ各方面へ配布させていただくほか、ウェブ上に広く公開させていただきたい。</p>
<p>教育長</p>	<p>只今の議案第1号の説明に、意見質問等ないか問う。</p>
<p>篠原委員</p>	<p>幼稚園教育の位置付けについてももう少し詳しく伺いたい。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>幼稚園教育についてその関連性だが、こども課は、事務の補助執行という位置付けであり、あくまで権限は教育委員会にある。</p>
<p>東委員</p>	<p>事務全般は、こども課に移行することだが、その体制はどのようになるのかを伺いたい。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>幼稚園教育についての教育委員会とこども課の関連性、本市における体制の詳細を説明する。</p>
<p>東委員</p>	<p>学校教育課には、幼稚園担当係は置かないのか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>お見込みのとおりである。担当係は置かないが、県からのメール受付口等はこれまでどおり設けておく必要はある。</p>
<p>教育長</p>	<p>本市の幼稚園業務に関して、地方自治法第180条の7の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則により、事務委任ということで組織的には幼稚園が教育委員会に残るが、事務についてはこども課に一元化される。但し、重要な事項については、教育委員会にて審議されることとなる。最終的には、幼保一元化ということで認定こども園に全て移行するようになれば、市長部局の所管となり、こども課が一括し業務を行うこととなる。 他に意見質問等ない旨確認し、議案第1号について異議ないか問う。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議ない旨伝える。</p>
<p>教育長</p>	<p>異議ない旨確認し、議案第1号「平成29年度四国中央市教育基本方針の策定について」の原案を可決する旨宣する。 続いて、議案第2号「四国中央市教育委員会公印規則及び四国中央市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案第2号について、資料に基づき議案を説明する。 これについては、先ほども話題に上ったが、地方自治法第180条の7の規定</p>

# 四国中央市教育委員会会議録

	<p>に基づき、四国中央市教育委員会の権限に属する幼稚園に関する事務を平成29年4月1日より、市長の補助機関である職員に補助執行させることにつき所要の関係条文の整備を図るものである。</p>
教育長	<p>只今の議案第2号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、2号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
教育長	<p>異議ない旨確認し、議案第2号「四国中央市教育委員会公印規則及び四国中央市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」の原案を可決する旨宣する。 続いて、議案第3号「四国中央市教育委員会共催等の取扱いに関する要綱の制定について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
教育総務課長	<p>議案第3号について、資料に基づき議案を説明する。 団体等が実施する事業に対し、四国中央市教育委員会が共催、後援及び協賛を行う場合の取扱い等については、四国中央市教育及び文化事業に係る後援等の取扱い要綱に基づき行ってきたところであるが、当該要綱には、共催等を不承認と決定した場合の不承認通知書が規定されていない等、手続に関する関係条文に不備が見受けられることから、現行の要綱を廃止し、新たに要綱を制定するものである。</p>
教育長	<p>只今の議案第3号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、3号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
教育長	<p>異議ない旨確認し、議案第3号「四国中央市教育委員会共催等の取扱いに関する要綱の制定について」の原案を可決する旨宣する。 続いて、議案第4号「四国中央市教育支援員配置要綱及び四国中央市教育支援員配置基準の制定について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>議案第4号について、資料に基づき議案を説明する。 これは、四国中央市立小・中学校及び幼稚園に在籍する障がいのある児童生徒及び園児の学校における教育活動を支援するための教育支援員の配置を適切に行うため、要綱を制定する。</p>
教育長	<p>只今の議案第4号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、4号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
教育長	<p>異議ない旨確認し、議案第4号「四国中央市教育支援員配置要綱及び四国中央市教育支援員配置基準の制定について」の原案を可決する旨宣する。 続いて、議案第5号「四国中央市通級による指導実施要綱の一部を改正する告示について」を上程し、議案の説明を求める。</p>

## 四国中央市教育委員会会議録

学校教育課長	<p>議案第 5 号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>現在、四国中央市立小学校 4 校に通級指導教室が設置され、通級による指導を実施しているが、平成29年 4 月 1 日より中学校通級指導教室開設にあたり、中学校における通級による指導の適切な運営を図るため、同要綱の一部を改正するものである。</p>
教育長	<p>只今の議案第 5 号の説明に、意見質問等ないか問う。</p>
東委員	<p>中学校通級指導教室開設にあたり、その対象人数はどのくらいなのか。</p>
学校教育課長	<p>現時点での対象人数等について説明する。</p>
教育長	<p>中学校通級指導教室開設にあたり、施設面での大きな整備等はあるのか。</p>
学校教育課長	<p>大きな整備はないが、個別指導ができるような施設整備は行っている。</p>
教育長	<p>他に意見質問等ない旨確認し、5号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
教育長	<p>異議ない旨確認し、議案第 5 号「四国中央市通級による指導実施要綱の一部を改正する告示について」の原案を可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第 6 号「四国中央市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>議案第 6 号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>適応指導教室「ユーマールーム」を子ども若者発達支援センター（Palette）内に移転することに伴い、本要綱の一部を改正するものである。</p>
教育長	<p>只今の議案第 6 号の説明に、意見質問等ないか問う。</p> <p>意見質問等ない旨確認し、6号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
教育長	<p>異議ない旨確認し、議案第 6 号「四国中央市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示について」の原案を可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第 7 号「四国中央市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>議案第 7 号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>四国中央市いじめ防止対策委員会委員の辞任に伴い、委員の委嘱を求めるものである。なお、後任委員の任期は、四国中央市いじめ防止対策委員会及び四国中央市いじめ問題再調査委員会条例第 6 条の規定により、前任委員の残任期間で、委嘱の日から平成29年11月 1 日までとする。</p>

## 四国中央市教育委員会会議録

教育長	<p>只今の議案第7号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、7号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
教育長	<p>異議ない旨確認し、議案第7号「四国中央市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」の原案を可決する旨宣する。 続いて、議案第8号「四国中央市学校事務の共同実施に関する要綱の一部を改正する訓令について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>議案第8号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、平成22年度より学校事務の効率的執行と適正化を進めるため共同実施を実施しているが、今回、地域長及び室長の職務を明確にし、新たに地域長及び室長の専決事項を設け、より効率的な共同事務室運営を図るため、同要綱の一部を改正するものである。</p>
教育長	<p>只今の議案第8号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、8号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
教育長	<p>異議ない旨確認し、議案第8号「四国中央市学校事務の共同実施に関する要綱の一部を改正する訓令について」の原案を可決する旨宣する。 他に意見等ないか問い、その他案件に移る。</p>
教育長	<p><b>その他</b> 「市議会第1回定例会代表・一般質問（教育委員会所管分）について」事務局の説明を求める。</p>
管理部長・指導部長	<p>「市議会第1回定例会代表・一般質問（教育委員会所管分）について」を資料に基づき説明する。今回、代表質問（教育委員会所管分）については、4会派より、一般質問（教育委員会所管分）については、6名の市議会議員より質問があった。</p>
教育長	<p>只今の報告に、意見質問等ないか問う。</p>
鈴木委員	<p>文科省より部活動（中学校）の週休2日を勧められているが、それを受け市内で統一するような動きはあるのか。</p>
学校教育課長	<p>今のところ特にそのような動きはない。</p>
教育長	<p>この件については、学校の先生方や保護者の方等を含め色々な方面からご意見を伺い、そのあり方について協議させていただく必要があると考えている。</p>
鈴木委員	<p>部活動については、保護者の関心が高い。他市と状況比較され難しい部分もあると思うがよろしく願います。</p>

## 四国中央市教育委員会会議録

教育長	<p>現状、子どもたちが希望する部活動が運営できないという状況も見られている。そうしたことも合わせて学校外の協力体制を含め検討して行かなければならない。</p> <p>他に意見等ない旨確認し、続いて、「平成28年度3月一般会計補正予算（教育委員会所管分）及び平成29年度一般会計当初予算（教育委員会所管分）について」事務局の説明を求める。</p>
管理部長・指導部長	<p>「平成28年度3月一般会計補正予算（教育委員会所管分）及び平成29年度一般会計当初予算（教育委員会所管分）について」を資料に基づき概要を説明する。</p>
教育長	<p>只今の報告に、意見質問等ないか問う。</p>
鈴木委員	<p>増員されるALTについては、従来通りJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）からの配置なのか。</p>
学校教育課長	<p>お見込みのとおりである。</p>
東委員	<p>JETプログラムから配置された場合、期間が短いのが残念である。将来的には、本市にお住まいの外国の方でもご検討いただきたい。</p>
教育長	<p>他に意見等ない旨確認し、その他報告事項等ないか問う。</p>
教育総務課長	<p>「平成29年度教育委員研修について」を資料に基づき報告する。先回の定例会にていただいたご意見を基に教育委員研修会を新年度より実施する旨お伝えする。</p>
教育長	<p>その他報告事項等ないか問う。</p>
鈴木委員	<p>市内の理科の先生方が行われている四国中央市理科同好会が、中谷医工計測技術振興財団の科学教育振興助成を申請し、その助成金をいただけることとなり、平成29年度の活動費に充てることのできるとの報告を受けた。また1年間、理科の先生方の益々の研究、お互いに勉強し合って向上していただけることを願う。</p>
教育総務課長	<p>次回定例会の招集を願う発言。</p>
教育長	<p>次回、教育委員会第4回定例会を平成29年4月25日（火曜日）午後1時30分から、本庁5階第1委員会室に召集する。</p> <p>その他に報告等ないか問い、報告意見等ない旨確認する。</p>
教育長	<p><b>閉会</b></p> <p>午後5時05分、閉会を宣する。</p>

# 四国中央市教育委員会会議録

以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。

教育委員会会議録署名人

四国中央市教育委員会 委員

四国中央市教育委員会 委員

会議録作成者 教育総務課 宮崎 卓哉